



宮 崎 県 公 報

平成20年5月1日(木曜日) 第 1977 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮崎市旭1丁目6番25号
小柳印刷株式会社

発 行 定 日 毎週月・木曜日
購読料(送料共) 1年 36,000円

目 次

規 則

- 宮崎県事務委任規則の一部を改正する規則…… (行政経営課) 1
- 建築基準法施行細則の一部を改正する規則…… (建築住宅課) 1
- 宮崎県収入証紙条例施行規則の一部を改正する規則…… (会計課) 2

告 示

- 県税の収納の事務の委託…… (税務課) 2
- 生活保護法に基づく介護機関(居宅介護事業所)の指定…… (国保・援護課) 2
- 生活保護法に基づく介護機関(居宅介護支援事業所)の指定…… (") 2
- 生活保護法に基づく指定介護機関(居宅介護事業所)の廃止…… (") 3
- 生活保護法に基づく介護機関(居宅介護事業所)の再開…… (") 3
- 生活保護法に基づく指定介護機関(居宅介護事業所)の名称の変更…… (") 3

- 生活保護法に基づく指定介護機関(居宅介護支援事業所)の名称の変更…… (国保・援護課) 3
 - 生活保護法に基づく指定介護機関(居宅介護事業所)の所在地の変更…… (") 4
 - 障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定…… (障害福祉課) 4
 - 障害者自立支援法に基づく指定相談支援事業者の指定…… (") 4
 - 障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業の廃止の届出…… (") 4
 - 特定計量器の定期検査の実施…… (商工政策課) 5
- ### 訓 令
- 宮崎県事務決裁規程の一部を改正する訓令…… (行政経営課) 5
- ### 公 告
- 土地改良区の役員の就退任の届出(5件)…… (農村整備課) 5
 - 県営土地改良事業計画の変更…… (") 8
 - 基本測量終了の通知…… (管理課) 8
 - 落札者等の公告…… 8
- ### 県議会公告
- 公文書開示等の状況…… 8

規 則

宮崎県事務委任規則の一部を改正する規則をここに公布する。
平成二十年五月一日

宮崎県知事 東国原 英 夫

宮崎県規則第三十七号

宮崎県事務委任規則の一部を改正する規則

宮崎県事務委任規則(昭和四十年宮崎県規則第十号)の一部を次のように改正する。

別表西臼杵支庁長の項第四十四号中13を17とし、12を16とし、16の前に次のように加える。

15 第五十二条第二項の規定による報告の徴収、立入検査及び質問に関すること。

別表西臼杵支庁長の項第四十四号中11を14とし、10を13とし、9を12とし、8を11とし、7を10とし、6を9とし、5を8とし、4を7とし、3を6とし、2を5とし、1を4とし、4の前に次のように加える。

- 1 第十二条第一項の規定による届出の受理に関すること。
- 2 第十二条第二項の規定による変更の届出の受理に関すること。
- 3 第十二条第三項の規定による違反是正の命令に関すること。

別表西臼杵支庁長の項第四十九号1及び3中「受理に関すること」の下に「(宅建業電子申請システムによる申請を除く。)」を加える。

る。
別表土木事務所長の項第二十六号中13を17とし、12を16とし、16の前に次のように加える。

15 第五十二条第二項の規定による報告の徴収、立入検査及び質問に関すること。

別表土木事務所長の項第二十六号中11を14とし、10を13とし、9を12とし、8を11とし、7を10とし、6を9とし、5を8とし、4を7とし、3を6とし、2を5とし、1を4とし、4の前に次のように加える。

- 1 第十二条第一項の規定による届出の受理に関すること。
- 2 第十二条第二項の規定による変更の届出の受理に関すること。
- 3 第十二条第三項の規定による違反是正の命令に関すること。

別表土木事務所長の項第三十号1及び3中「受理に関すること」の下に「(宅建業電子申請システムによる申請を除く。)」を加える。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

建築基準法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十年五月一日

宮崎県知事 東国原 英 夫

宮崎県規則第三十八号

建築基準法施行細則の一部を改正する規則

建築基準法施行細則(昭和四十六年宮崎県規則第三十七号)の一部を次のように改正する。

第八条第一項中「七月一日から十二月二十四日」を「四月一日から翌年の三月三十一日」に改め、同条第二項を削り、同条第三項中「三月」を「一月」に改め、同項を同条第二項とする。

第九条第三号中「、非常用の照明装置(法第三十五条の規定により設けたものに限る。)及び特定防火設備(令第百十二条第十六項の規定により設けたものに限る。)」を「及び非常用の照明装置(法第三十五条の規定により設けたものに限る。)」に改める。

第十条第一項中「四月一日より十二月二十四日」を「四月一日から翌年の三月三十一日」に改め、同条第二項を削り、同条第三項を同条第二項とする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

宮崎県収入証紙条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十年五月一日

宮崎県知事 東国原 英 夫

宮崎県規則第三十九号

宮崎県収入証紙条例施行規則の一部を改正する規則

宮崎県収入証紙条例施行規則(昭和三十九年宮崎県規則第十一号)の一部を次のように改正する。

別表第一第二号中51を52とし、49から50までを45から51までとし、48の次に次のように加える。

49 構造計算適合性判定手数料

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

宮崎県告示第 314号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第 158条の2第1項の規定により、次のとおり県税の収納の事務を委託した。

平成20年5月1日

宮崎県知事 東国原 英 夫

1 県税の収納の事務の委託を受けた者

- (1) 地銀ネットワークサービス株式会社 東京都千代田区鍛冶町一丁目8番3号
(2) 株式会社エーエム・ピーエム・ジャパン 東京都港区六本木一丁目8番7号
(3) 国分グローサースチェーン株式会社 東京都中央区日本橋一丁目1番1号
(4) 株式会社ココストア 愛知県名古屋市中区栄一丁目7番34号
(5) 株式会社サークルKサンクス 愛知県稲沢市天池五反田町1番地
(6) 株式会社しんきん情報サービス 東京都港区港南一丁目8番27号
(7) 株式会社スリーエフ 神奈川県横浜市中区日本大通17番地
(8) 株式会社セイコマート 北海道札幌市中央区南九条西五丁目421番地
(9) 株式会社セーブオン 群馬県前橋市亀里町 900番地
(10) 株式会社セブン-イレブン・ジャパン 東京都千代田区二番町8番地8

- (11) 株式会社デイリーヤマザキ 東京都千代田区岩本町三丁目10番1号
(12) 株式会社ファミリーマート 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
(13) 株式会社ホットスパークンビエンスネットワークス 茨城県土浦市小松二丁目13番1号
(14) 株式会社ポプラ 広島県広島市安佐北区安佐町大字久地 665番地の1
(15) ミニストップ株式会社 東京都千代田区神田錦町一丁目1番地
(16) 株式会社ローソン 東京都品川区大崎一丁目11番2号

2 委託に係る県税の税目

宮崎県税条例(昭和29年宮崎県条例第19号)第2条第1項第7号に規定する自動車税

3 委託した収納取扱期間

平成20年5月1日から平成20年8月31日まで

宮崎県告示第 315号

生活保護法(昭和25年法律第 144号)第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成20年5月1日

宮崎県知事 東国原 英 夫

Table with 5 columns: 居宅介護事業者 (Name, Main office location), 居宅介護事業所 (Name, Location), and 指定年月日 (Designation date). Rows include 医療法人倫生会, 有限会社富士, 株式会社トータル・ケアサービス, 特定非営利活動法人あさがおの会, 有限会社トロン調剤薬局.

宮崎県告示第 316号

生活保護法(昭和25年法律第 144号)第54条の2第1項の規定に

より、介護扶助のための居宅介護支援計画の作成を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成20年5月1日

宮崎県知事 東国原 英 夫

居宅介護支援事業者		居宅介護支援事業所		指 定 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
医療法人倫生会	宮崎県都城市花操町3街区14号	三州居宅介護支援事業所もも	宮崎県都城市花操町3街区14号	平成20年3月1日
有限会社ゆう&あい	宮崎県日南市大堂津3丁目3番地7	ゆうゆうプラン	宮崎県日南市大堂津3丁目3番地7	平成20年4月1日
株式会社和福祉サービス	宮崎県小林市大字北西方6054番地6	西小林ケアプランセンター和	宮崎県小林市大字北西方1246番地	平成20年2月1日
合同会社ケアサポートひだまり	宮崎県西臼杵郡日之影町大字七折12840番地	合同会社ケアサポートひだまり	宮崎県西臼杵郡日之影町大字七折12840番地	平成20年1月4日

宮崎県告示第 317号

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関（居宅介護事業所）から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成20年5月1日

宮崎県知事 東国原 英 夫

居宅介護事業者		居宅介護事業所		廃 止 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
セントケア宮崎株式会社	宮崎県宮崎市江平東町6番14号	セントケア延岡南	宮崎県延岡市伊形町5216番地13	平成20年2月29日
社会福祉法人延岡市社会福祉協議会	宮崎県延岡市三ツ瀬町1丁目12番地4	社会福祉法人延岡市社会福祉協議会北浦指定訪問介護事業所	宮崎県延岡市北浦町古江2433番地1	平成20年3月31日

宮崎県告示第 318号

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関（居宅介護事業所）から次のとおり再開した旨の届出があった。

平成20年5月1日

宮崎県知事 東国原 英 夫

居宅介護事業者		居宅介護事業所		再 開 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
有限会社みやはら介護保険企画	宮崎県延岡市高千穂通4番地12	デイサービスみちくさ	宮崎県延岡市南一ヶ岡5丁目4-5	平成20年2月15日

宮崎県告示第 319号

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関（居宅介護事業所）から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成20年5月1日

宮崎県知事 東国原 英 夫

1 届出をした指定介護機関（居宅介護事業所）

居宅介護事業者		居宅介護事業所	
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地
社会福祉法人三名福祉会	宮崎県東諸県郡国富町大字三名1267番地	国富中央居宅介護支援事業所	宮崎県東諸県郡国富町大字本庄8103番地

2 届出事項

居宅介護事業所の名称		変 更 年 月 日
変 更 前	変 更 後	
国富中央居宅介護支援事業所	国富町中央デイサービスセンター	平成20年4月1日

宮崎県告示第 320号

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関（居宅介護支援事業所）から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成20年5月1日

宮崎県知事 東国原 英 夫

1 届出をした指定介護機関（居宅介護支援事業所）

居宅介護支援事業者		居宅介護支援事業所	
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地
社会福祉法人三名福祉会	宮崎県東諸県郡国富町大字三名1267番地	国富中央居宅介護支援事業所	宮崎県東諸県郡国富町大字本庄8103番地

2 届出事項

居宅介護支援事業所の名称		変更年月日
変更前	変更後	
国富中央居宅介護支援事業所	国富町中央デイサービスセンター	平成20年4月1日

宮崎県告示第 321号

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関（居宅介護事業所）から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成20年5月1日

宮崎県知事 東国原 英 夫

1 届出をした指定介護機関（居宅介護事業所）

居宅介護事業者		居宅介護事業所	
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地
有限会社 サン・ルーム九州	宮崎県延岡市平田町2347番地	株式会社 サン・ルーム延岡営業所	宮崎県延岡市古川町 585番地

2 届出事項

居宅介護事業所の所在地		変更年月日
変更前	変更後	
宮崎県延岡市古川町 585番地	宮崎県延岡市松山町 1221-33	平成20年3月6日

宮崎県告示第 322号

障害者自立支援法（平成17年法律第 123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者の指定をした。

平成20年5月1日

宮崎県知事 東国原 英 夫

事業所番号	指定障害福祉サービス事業所		指定障害福祉サービス事業者		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
4510300314	ニチイケアセンター延岡	宮崎県延岡市古城町4丁目140番地	株式会社 ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台2の9	平成20年1月1日	居宅介護・重度訪問介護
4510300116	ひかり工房	宮崎県延岡市古川町74-1	社会福祉法人 光紀会	宮崎県延岡市古川町74-1	平成20年3月1日	就労移行支援・就労継続支援B型

宮崎県告示第 323号

障害者自立支援法（平成17年法律第 123号）第32条第1項の規定により、次のとおり指定相談支援事業者の指定をした。

平成20年5月1日

宮崎県知事 東国原 英 夫

事業所番号	指定相談支援事業所		指定相談支援事業者		指定年月日
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	
4530300328	特定非営利活動法人 延岡市しょうがい者大輪の会	宮崎県延岡市大瀬町1丁目9番地10	特定非営利活動法人 延岡市しょうがい者大輪の会	宮崎県延岡市大瀬町1丁目9番地10	平成20年2月1日

宮崎県告示第 324号

障害者自立支援法（平成17年法律第 123号）第46条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業の廃止について次のとおり届出があった。

平成20年5月1日

宮崎県知事 東国原 英 夫

事業所 番号	指定障害福祉 サービス事業所		指定障害福祉 サービス事業者		廃止 年月日	サービスの 種類
	名称	所在地	名称	主たる事務 所の所在地		
4522000027	グループホーム るびなす	宮崎県児湯郡新富 町大字三納代1864 番地17	社会福祉法人新富 町社会福祉協議会	宮崎県児湯郡新富 町大字上富田7485 番地 4	平成20年 2 月29日	共同生活援助

宮崎県告示第 325号

計量法(平成4年法律第51号)第19条第1項の規定により、次のとおり特定計量器の定期検査を実施する。ただし、特定計量器が特定計量器検定検査規則(平成5年通商産業省令第70号)第39条第1項各号のいずれかに該当する場合は、平成20年11月1日から平成20年11月30日までの間に当該特定計量器の定期検査を当該特定計量器の所在の場所で実施する。

平成20年5月1日

宮崎県知事 東国原 英 夫

対象となる 特定計 量器	検査期日	検査受付 時 間	検査場所	検査区域
質量計	6月2日	午前10時30分から 午後0時30分まで	木城町役 場	木城町全 域
	6月4日	午前10時30分から 午後0時30分まで	都農町塩 月記念館	都農町全 域
	6月4日	午後1時30分から 午後3時30分まで	川南町役 場	川南町全 域
	6月9日	午前10時30分から 午後0時30分まで	高鍋町体 育館	高鍋町全 域
	6月9日	午後1時30分から 午後3時30分まで	新富町中 央公民館	新富町全 域
	6月12日	午後1時から 午後3時まで	西米良村 役場	西米良村 全域
	6月1日 から7月 31日まで	午前8時30分から 午後5時15分まで	宮崎県計 量検定所	児湯郡全 域
質量計	7月2日	午後1時30分から 午後3時30分まで	五ヶ瀬町 役場	五ヶ瀬町 全域
	7月3日	午前9時00分から 午前11時00分まで	高千穂町 中央体育 館	高千穂町 全域
	7月3日	午後0時30分から 午後2時30分まで	日之影町 中央研修 館	日之影町 全域
	7月1日 から8月 31日まで	午前8時30分から 午後5時15分まで	宮崎県計 量検定所	西臼杵郡 全域

備考

検査期日は、土曜日及び日曜日並びに国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。

訓 令

宮崎県事務決裁規程の一部を改正する訓令をここに公表する。
平成二十年五月一日

宮崎県知事 東国原 英 夫

訓令第二十号

本 庁
各出先機関

宮崎県事務決裁規程の一部を改正する訓令

宮崎県事務決裁規程(昭和四十年訓令第1号)の一部を次のように改正する。
別表第三(その1)水産政策課の項の次に次のように加える。

別表第三(その1)	水産政策課	水産政策課(水産政策課長)	水産政策課(水産政策課長)
-----------	-------	---------------	---------------

附 則

この訓令を、公表の日から施行する。

公 告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、鳩越土地改良区(都城市)の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成20年5月1日

宮崎県知事 東国原 英 夫

1 就任した役員

役名	氏 名	住 所
理 事	鶴戸西 貞 信	都城市高崎町縄瀬4362番地1
監 事	田 原 修	都城市高崎町縄瀬4306番地

(任期：平成21年3月31日まで)

2 退任した役員

役名	氏 名	住 所
理 事	久 松 行 正	都城市高崎町縄瀬4362番地
監 事	中 村 新 吉	都城市高崎町縄瀬4402番地11

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、都城盆地土地改良区(都城市)の役員の就任及び退任について次の

とおりに届出があった。
平成20年5月1日

宮崎県知事 東国原 英 夫

1 就任した役員

役名	氏 名	住 所
理 事	青 木 義 春	都城市梅北町7201番地 6
理 事	島 田 孝 一	都城市山田町山田2397番地
理 事	廣 畑 勝 美	都城市野々美谷町2225番地 1
理 事	上 池 利 男	都城市太郎坊町2059番地 1
理 事	飯 山 眞 雄	都城市今町8379番地 2
理 事	菓子野 清 弘	都城市菓子野町9479番地 2
理 事	山 下 美智夫	都城市野々美谷町 465番地 3
理 事	原 田 五 男	都城市安久町4355番地
理 事	山 下 博 三	都城市安久町4700番地 3
理 事	榮 福 志摩雄	都城市大岩田町5690番地 9
理 事	原 口 次 雄	都城市山之口町山之口3119番地 3
理 事	永 吉 將 暉	都城市高城町有水2790番地
理 事	野 元 久 男	都城市高城町穂満坊2995番地 2
理 事	櫻 木 一 弘	都城市高城町桜木 608番地 9
理 事	藤 井 和 也	都城市山田町山田4231番地 2
理 事	戸 越 弘 美	都城市山田町山田8625番地
理 事	平 原 義 夫	都城市高崎町大牟田1842番地
理 事	関 節 男	都城市高崎町江平1780番地 1
理 事	野 口 英 治	三股町大字蓼池3581番地
理 事	石 坂 正 行	三股町大字樺山1291番地
理 事	長 峯 誠	都城市姫城町 6 街区21号
理 事	桑 畑 和 男	三股町大字五本松 1 番地 1
監 事	穂之上 満	都城市下水流町 388番地
監 事	宮 田 廣 一	三股町大字長田1136番地

監 事	村 吉 昭 一	都城市姫城町 6 街区21号
-----	---------	----------------

(任期：平成24年3月29日まで)

2 退任した役員

役名	氏 名	住 所
理 事	青 木 義 春	都城市梅北町7201番地 6
理 事	島 田 孝 一	都城市山田町山田2397番地
理 事	廣 畑 勝 美	都城市野々美谷町2225番地 1
理 事	上 池 利 男	都城市太郎坊町2059番地 1
理 事	飯 山 眞 雄	都城市今町8379番地 2
理 事	菓子野 清 弘	都城市菓子野町9479番地 2
理 事	山 下 美智夫	都城市野々美谷町 465番地 3
理 事	原 田 五 男	都城市安久町4355番地
理 事	山 下 博 三	都城市安久町4700番地 3
理 事	榮 福 志摩雄	都城市大岩田町5690番地 9
理 事	原 口 次 雄	都城市山之口町山之口3119番地 3
理 事	永 吉 將 暉	都城市高城町有水2790番地
理 事	野 元 久 男	都城市高城町穂満坊2995番地 2
理 事	櫻 木 一 弘	都城市高城町桜木 608番地 9
理 事	藤 井 和 也	都城市山田町山田4231番地 2
理 事	戸 越 弘 美	都城市山田町山田8625番地
理 事	平 原 義 夫	都城市高崎町大牟田1842番地
理 事	関 節 男	都城市高崎町江平1780番地 1
理 事	野 口 英 治	三股町大字蓼池3581番地
理 事	石 坂 正 行	三股町大字樺山1291番地
監 事	穂之上 満	都城市下水流町 388番地
監 事	宮 田 廣 一	三股町大字長田1136番地

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第16項の規定により、

向田吉野方土地改良区（日南市）の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成20年5月1日

宮崎県知事 東国原 英 夫

1 就任した役員

役名	氏 名	住 所
理 事	田 村 忠 義	日南市大字吉野方1024番地 5
理 事	村 上 一	日南市大字吉野方 387番地
理 事	崎 田 康 一	日南市大字吉野方7658番地 1
理 事	門 川 実	日南市大字酒谷乙 632番地
理 事	向 高 丈 博	日南市大字酒谷乙 801番地 1
理 事	藤 丸 靖	日南市大字酒谷乙 335番地
理 事	谷 口 博 教	日南市大字酒谷甲1204番地
理 事	河 野 強	日南市大字吉野方4258番地
理 事	田 中 康 雄	日南市大字吉野方6898番地
監 事	藤 丸 忠	日南市大字酒谷乙 288番地
監 事	岩 下 善 宣	日南市大字吉野方7341番地

(任期：平成23年3月31日まで)

2 退任した役員

役名	氏 名	住 所
理 事	前 田 敏 光	日南市大字酒谷乙 861番地
理 事	福 田 実	日南市大字酒谷乙1133番地
理 事	佐 伯 和 文	日南市大字酒谷乙 573番地
理 事	谷 口 博 教	日南市大字酒谷甲1204番地
理 事	高 橋 健 一	日南市大字吉野方 545番地
理 事	上 倉 民 男	日南市大字吉野方 678番地
理 事	崎 田 康 一	日南市大字吉野方7658番地 1
監 事	藤 丸 忠	日南市大字酒谷乙 288番地
監 事	岩 下 善 宣	日南市大字吉野方7341番地

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第16項の規定により、大島堰土地改良区（串間市）の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成20年5月1日

宮崎県知事 東国原 英 夫

1 就任した役員

役名	氏 名	住 所
理 事	山 下 和 夫	串間市大字西方4057番地

(任期：平成23年3月31日まで)

2 退任した役員

役名	氏 名	住 所
理 事	倉 岡 健 一	串間市大字西方5899番地16

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第16項の規定により、綾町土地改良区（綾町）の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成20年5月1日

宮崎県知事 東国原 英 夫

1 就任した役員

役名	氏 名	住 所
理 事 長	前 田 穰	綾町大字南俣2387番地 1
副理事長	斉 藤 悦 男	綾町大字南俣 770番地
理 事	西 田 久 雄	綾町大字北俣1171番地イ号
理 事	福 永 宏 文	綾町大字入野2845番地 3
理 事	尾 村 源 男	綾町大字入野3977番地 3
理 事	畠 中 征 郎	綾町大字入野1287番地イ号 2
理 事	陶 国 正 紀	綾町大字南俣1204番地
総括監事	時 任 正 敏	綾町大字北俣1279番地 2
監 事	黒 木 幸 明	綾町大字南俣2524番地

(任期：平成23年3月28日まで)

2 退任した役員

役名	氏 名	住 所
理 事 長	前 田 穰	綾町大字南俣2387番地 1
副理事長	斉 藤 悦 男	綾町大字南俣 770番地

県議会公告

宮崎県議会情報公開条例（平成14年宮崎県条例第27号）第27条の規定により、平成19年度における公文書の開示等の状況を次のとおり公表する。

平成20年5月1日

宮崎県議会議長 坂口博美

1 公文書の開示請求の処理状況

請求書 受付 件数	決定等の内訳						合計
	開示	部分 開示	不開示	不存在	却下	取下げ	
18	17	0	0	2	0	0	19

(注1) 1件の開示請求に対して、当該請求の内容等により複数の公文書が対象となり、それぞれの公文書について決定が行われた例があるため、請求書受付件数と決定等件数は一致しない。

(注2) 決定等の内訳の不存在とは、公文書の不存在を理由に不開示の決定を行ったものをいう。

2 請求者の状況

区分	個人	法人その他の団体	合計
県内	12	3	15
県外	2	1	3
小計	14	4	18

3 不服申立ての件数

1件

4 不服申立ての処理状況

不服申立ての案件	不服申立て年月日	公文書開示審査会			不服申立てに対する決定	
		意見聴取年月日	意見回答年月日	意見の内容	決定年月日	決定の内容
「平成18年度政務調査費収支報告書に係る各会派の会計帳簿、証拠書類等」の不開示決定に対する異議申立て	平成19年11月	平成19年11月	平成19年11月3日	決定は妥当で	平成20年3月	棄却

理事	陶 国 一 夫	綾町大字入野 907番地 1
理事	福 永 宏 文	綾町大字入野2845番地 3
理事	尾 村 源 男	綾町大字入野3977番地 3
理事	西 田 久 雄	綾町大字北俣1171番地イ号
理事	畠 中 征 郎	綾町大字入野1287番地イ号 2
総括監事	時 任 正 敏	綾町大字北俣1279番地 2
監 事	今 市 幸 夫	綾町大字南俣2399番地 1

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第87条の 3 第 1 項の規定により、百済の里地区県営土地改良事業（美郷町、中山間地域総合整備事業）に係る土地改良事業計画を変更する。

なお、関係書類を次のとおり縦覧する。

平成20年5月1日

宮崎県知事 東国原 英 夫

1 縦覧に供する書類

変更に係る土地改良事業計画書写し

2 縦覧期間

平成20年5月1日から平成20年6月2日まで

3 縦覧場所

美郷町役場産業建設課内

測量法（昭和24年法律第 188号）第14条第 2 項の規定により、平成19年宮崎県公報第1921号による基本測量（精密地形調査）が平成20年3月31日終了した旨、国土交通省国土地理院長から通知があった。

平成20年5月1日

宮崎県知事 東国原 英 夫

落札者等の公告

一般競争入札により落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成20年5月1日

宮崎県知事 東国原 英 夫

1 落札に係る物品等の名称及び数量

教職員業務用パソコン 340台

2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地

宮崎県総務部総務事務センター物品担当 宮崎市橋通東 2 丁目 10 番 1 号

3 落札者を決定した日

平成20年2月26日

4 落札者の氏名及び住所

宮崎リコー株式会社 宮崎市花ヶ島町大原2361番地 1

5 落札金額

41,626,200円

6 一般競争入札の公告を行った日

平成20年1月15日

	12 日	22 日	13 日	あ る	28 日	
--	---------	---------	---------	--------	---------	--